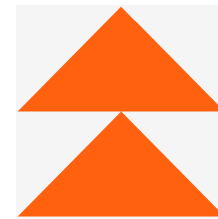
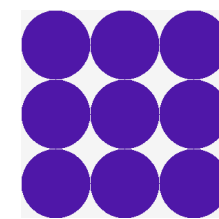
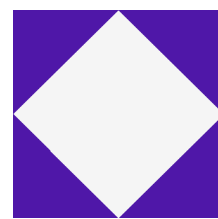
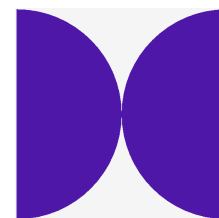
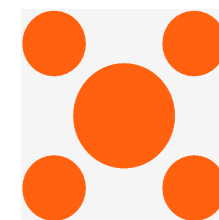
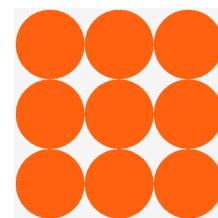
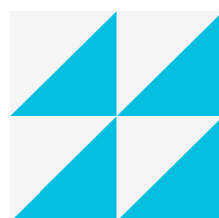
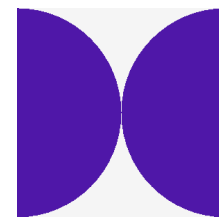
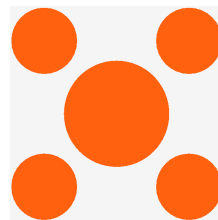
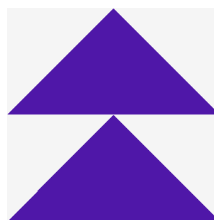


理事候補の ELIGIBLE CRITERIA について

規約改定委員会

2021年12月29日



**指名委員会は、「指名委員会は、選挙に向けて推薦を評価する。」
(支部規約第24条)となっている。この「評価する」基準がEligible
Criteriaとなる。**

そのため、Eligible Criteriaは、適合の判断が適切にできるよう、指名委員会の解釈や裁量の幅を極力小さくし、できる限り客観的で具体的である必要がある。

指名委員会はこのEligible Criteriaに適合しているか否かを評価し、その結果適合した立候補者をもって理事候補者名簿を作成する。

なお、理事候補は以下の3形態があり、それぞれにEligible Criteriaが設けられる。

- ①継続の意思表示をした現行理事**
- ②特定の組織・団体(外部組織)から招聘する候補**
- ③支部会員から推薦され立候補する支部会員**

1. 継続の意思表示をした現行理事

下記の条件をすべて満たしていること。

ただし、任期が満期に満たない場合、Criteriaの数値は任期／満期を掛けた値とする(小数点以下切り捨て)

① 支部活動に下記の回数を現任期中に参加していること

- a. 理事会、委員会のそれぞれの開催数の7割
- b. 日本フォーラム、Festa、LM20xxのいずれかに2回
- c. 部会リーダー交流会、法人スポンサー連絡会のいずれかに4回

② 支部活動に貢献していること

理事会、参加委員会などでの実績・成果を具体的に申告できること

③ 規約、規程、その他ルールを順守していること

違背行為を理事会で指摘され是正勧告をされたことがないこと

④ 理事会あるいは戦略委員会等で決定した時点から、決定を見直す

ような状況の変化がないにもかかわらず、決定した事項に再度異論を唱え、決定事項の進行を妨げたことがないこと

上記の妨げが理事会あるいは戦略委員会の議事録に記録されていないこと

2. 特定の組織・団体(外部組織)から招聘する候補 下記の条件をすべて満たしていること。

- ①所属する外部組織からのベネフィットがあること
具体的なベネフィットの列挙ができること
- ②時間的に理事活動を担えること
出身組織からの同意があること
- ③チームや組織を率いるマネジメントの経験があること
マネジメントの経験を示す経歴を提示できること
- ④PMI日本支部理事会で①に該当する候補と推薦されること
PMI日本支部理事会からの推薦があること
理事会議事録に上記の推薦が決議されたことが記載されていること

3. 支部会員から推薦され立候補する支部会員 下記の条件をすべて満たしていること。

- ① 2つ以上の部会から各2名以上の推薦があること
推薦した支部会員(推薦者)とその部会を提示できること
ただし、同一の支部会員が、複数の部会から、同一の候補を推薦
する場合は1名の推薦とみなす
また、推薦した支部会員(推薦者)は他の立候補者を推薦していな
いこと
- ② 2年以上、部会の代表または副代表をした実績があること
部会、代表または副代表、期間を提示できること
- ③ 1年以上、戦略委員会の委員をした実績があること
戦略委員会、期間を提示できること
- ④ 支部活動に参加し貢献している実績があること
実績・成果を具体的に提示できること
- ⑤ 規約、規程、その他ルールを順守していること
違背行為を部会で指摘され是正勧告をされたことがないこと

- ⑥部会あるいは戦略委員会等で決定した時点から、決定を見直す状況の変化がないにもかかわらず、決定した事項に再度異論を唱え、決定事項の進行を妨げたことがないこと
上記の妨げが部会あるいは戦略委員会の議事録に記録されていないこと**

以上